

「森の草本類の特徴と草刈りを学ぼう③(機械刈り・実習)」

日時：令和6年10月5日(土) 9:30～12:30

場所：練馬区役所本庁舎19階 (豊玉北6-12-1)



ねりまの森維持管理コースとは？

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

刈払機を使用した草刈りを行うために、刈払機の取扱い等を学びました。雨天のため、実習は後日行いました。また、9・10月の2回の講習を受けた受講生は、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を修了しました。

講義の様子



刈払機の取扱い



刈払機の組み立て



刈払機の構造



集合写真

実習の様子 10月11日(金) 西本村憩いの森



手刈りでの草刈り



刈払機での草刈り

背が高く、硬い草本が多いため、剪定ばさみ等で除去してから刈払機での草刈りを行いました。



実習前



手刈り後



実習後



実習前



手刈り後



実習後

安全管理のポイント 「危険予知 (KY)」

憩いの森等で、怪我なく安全に活動するには、危険予知 (KY) の訓練が大切です。ポイントは、「当たり前前」のことを馬鹿にしないでしっかりやる」「ルールをみんなで確認する」等です。今回の講座では、作業手順書を使いました。作業に入る前には必ずミーティングを行い、リーダーから、作業方法や作業範囲、タイムスケジュール、役割等を説明し、全員で情報を共有しましょう。そして、作業準備や作業において、危険をなくす、少なくするために自分たちはどうするのかを話し合ってください。その後、作業が終わったら、作業中に不安や不安全なことがなかったか全員で共有し、次の活動の安全に繋がしましょう。堅苦しくなくても構いません。簡単なミーティングでも、全員が発言し、発言を否定せず、共有できるようにしてください。



今回のキーワード 「刈払機」

憩いの森等の活動で行う機械による草刈りは、充電式刈払機 (ナイロンコードカッター) を推奨しています。一般的に刈刃の刈払機よりも安全と言われていますが、作業中に、ナイロンコードが手や足に触れたり、小石や空き缶等の障害物が飛んだり、転んだりすることで事故に繋がることがあります。事故を防ぐためには、刈払機の使用前後の安全確認や、保護メガネやすね当て等の保護具の着用、KYミーティングの実施が重要となります。刈払機を使用する際には、ナイロンコードカッターに破損や、動作に異常がないか確認をします。異音や動作不良があれば、使用は中止します。刈払機の構造を理解することで、異常があっても気づきが早くなります。安全に作業を行うためにも、日々の手入れは怠らないようにしましょう。

